

＼草刈作業等を協力してくださる地域団体に／

✧ 作業を委託しております ✧

米沢市に居住を置く申請者が対象

草刈作業のご協力が業務委託の対象に！

（草刈の面積により、業務委託料のお支払いをします）

市道及び法定外公共物（私道は対象外）において、通行の安全確保及び地域コミュニケーションの向上を目的で実施しており、作業箇所は地域実情を踏まえ、申請者（地域住民団体）が選定した箇所を米沢市と協議の上決定します。

（参考）

草刈作業の委託料： 1,000m² あたり 約 36,000 円（令和 6 年度）



問い合わせ先

米沢市建設部土木課 維持担当

Tel : 0238-22-5111

Fax : 0238-22-5196

Mail : doboku-ka@city.yonezawa.yamagata.jp